



エイプリル社持続可能な森林管理方針（SFMP 2.0）に関する ステークホルダー諮問委員会（SAC）

-第 11 回 SAC 会議、パンカランケリンチ（リアウ州、インドネシア）、2017 年 9 月 12～15 日-

SAC メンバー	<ol style="list-style-type: none"> 1. ジョセフ G. ローソン氏（議長） 2. アル・アザール氏 3. ジェフリー・セイヤー教授 4. ニール・バイロン博士 5. イブ・エルナ・ウィテュラー氏
出席者	<p>インドネシアの博士課程学生がオブザーバーとして数セッションに出席。KPMG PRI から代表が出席し情報を提供した。</p>
議事	
<p>開会の辞および概略説明</p> <p>エイプリル社の SFMP2.0 は着実な前進を続け、成果を上げている。先ごろのステークホルダー・フォーラムにおける地元関係者からのフィードバックや最新の第三者保証も明るいニュースである。SAC は、これらの着実な成果はエイプリル社の社員とパートナーの多大な尽力の結果であることを認め、その努力を讃える。目下の課題の性質を顧慮するに、現在も将来的にも改善の機会が存する。SAC は、エイプリル社のたゆまぬ改善への助力という信念に基づいて討議を進め提言する。</p>	
<p>1. SAC ステークホルダー・フォーラム</p> <p>SAC は、ペカンバルーにおいて、地元市民団体、学術関係者および政府の代表 28 名と会合を開いた。2016 年から 2017 年にかけて実施された保証監査活動について、KPMG 代表と合同で概要説明し、2018 年保証監査のためのステークホルダー情報に関する改訂指標を提示した。これらの指標は、SAC 情報および 2017 年 3 月のフォーラムで提出されたステークホルダーからの最初のコメントに基づいて KPMG が開発したものである。</p> <p>詳細については、別紙の会議報告を参照してください。</p>	
<p>2. IPEWG 最新情報</p> <p>第三者泥炭専門家ワーキンググループ（IPEWG）のクリス・エヴァンズ教授が、9 月 7～8 日に開催された IPEWG 会議に関する最新情報を報告した。IPEWG は、先ごろ発表されたエイプリル社 - IPEWG 泥炭地行程表（ロードマップ）& 作業計画概要を受けて、次の 3 項目への取り組みを続ける：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学を基盤とした理解と泥炭地への影響の最小化 ・ 泥炭地水文学モデル化を含めて責任ある活動の検討およびモニタリング、ならびに、 ・ 可能性のあるアプローチおよび他のステークホルダーとの協働を通じて、泥炭地管理ビジョン開発をサポート <p>IPEWG は現在、エイプリル社に対し以下について助言し活動協力している：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPEWG 沈下分析報告書草案 	

- ・ 地下水面位上昇が栄養利用可能性との複合的作用を通してアカシアの生長および生存、泥炭状況、および炭素収支に及ぼす影響を調査するための実験的フィールドトライアルの設計および実施
- ・ 代替樹木種に関する試行
- ・ 温室効果ガスフラックス測定プログラム
- ・ LiDAR およびその他の遠隔測定アプローチ
- ・ エイプリル社による水文学モデル（MIKE-SHE）使用のための入力情報、および
- ・ 保全林管理プログラム

最初の2年間の活動計画が終了したことから、IPEWGは、次の会議（11月）において一般向け進捗状況報告書を作成し、次の活動期間の焦点とする分野についてエイプリル社およびSACと協議する予定である。

3. 泥炭地規制枠組み

SACは設立以来、泥炭地における繊維生産をめぐる問題に注目してきた。SACは、環境林業省（MoEF）の泥炭地保全および回復に関する長期目標に賛同し支持している。同時に、現行指令は林産業とくにエイプリル社にとって重大な課題を突き付けることにも気づいており、これらの規制は泥炭地保護の経済影響を考慮すべきであるというジョコヴィ大統領の政府指示に注目している。¹ SACは、環境目標、コミュニティの幸福、および経済全般の健全性を考慮に入れた持続可能な泥炭地管理長期ビジョンを確立することが重要であると考えている。長期ビジョンの確立には、広範なインドネシア・ステークホルダーの協議が不可欠である。

SACは、インドネシア政府およびエイプリル社を含めて関連ステークホルダーの間で進行中の全ての討議が、地元民の生活と経済の大きな混乱を回避しつつ、泥炭地保護という長期目標達成のための選択肢の識別において実を結ぶことを希望する。

SACは、コミュニティ育林事業など無機質土壌における繊維生産拡大オプションの開拓に向けたエイプリル社経営陣のイニシアチブを承認し注目している。無機質土壌での繊維増産の可能性はMoEFの「土地スワップ」提案の前進如何にかかっており、土地スワップ・エリアが可及的速やかに利用可能となることをSACは希望する。

SACは、大規模浸食の危険をもたらしかねない「管理の真空」状況を回避するために、泥炭地指令の施行には移行期間の設定が不可欠であると考えている。

SACは、IPEWGのイニシアチブ強化———すぐに実施可能な管理策の識別のための速やかな活動、ならびに泥炭地資源および同資源に依存する人々と産業への各種戦略の影響について理解を深めることに焦点を絞る———を奨励する。インドネシアの泥炭地研究者、地域環境・林業当局、およびBRG（インドネシア泥炭回復機関）を含めた国家政府機関との協働に、IPEWGがさらに広く深く尽力するよう、SACは要望する。

¹ 「投資を惹きつける時が来た」、2017年8月29日付ジャカルタポスト、および「ジョコヴィ大統領、ビジネス支援を閣僚に指示」、2017年7月25日付ジャカルタポスト

提言

1. SACはエイプリル社に対し、泥炭地規制に関する同社事業遂行の観点からの解釈を確立し、SACとIPEWGに対し、以下を含めて報告することを要請する：
 - a. コンセッションに関するコンプライアンスを確実にするためのエイプリル社システム確立ガイドライン
 - b. サプライヤへの情報伝達およびサプライヤによるガイドライン順守を確実にするためのエイプリル社システム
2. SACは、土地スワップの結果として可能となる無機質土壌地域におけるコミュニティを基盤とした繊維生産の開発に向けた努力を続けるよう奨励する。

4. サプライヤ・コンプライアンス

エイプリル社は SAC に対し、サプライヤの SFMP2.0 順守のための SOP の実践について、ポリシーの継続的社会化および順守状況の監視を含めて、最新状況を説明した。エイプリル社は、一部のオープン市場サプライヤからの十分な基本データの取得が課題であることを認め、同社では社会化とフィールド検証を通じた取り組みを続けると述べた。全サプライヤについて契約開始時点から土地被覆変化とその理由の解明に役立つモニタリングを実施すると説明した。

エイプリル社は、サプライヤ・データ品質の大幅改善に成果を上げている。SAC とエイプリル社は、サプライヤ・コンプライアンス状況のモニタリングに関するアプローチを合理化する好機に注目している。SAC はエイプリル社に対し、サプライヤへのアプローチに営利性レバレッジも取り入れることを助言した。

SAC は、全てのサプライヤが SFMP2.0 に関する同じコンプライアンス基準を満足することが必要であるという以前の指摘を繰り返し、改めて SAC の姿勢を示した。とはいうものの、SFMP2.0 コンプライアンス達成における進捗状況報告については次のように指摘した - エイプリル社と非常に長期的契約関係にあり、リアウに拠点を持ちエイプリル社が影響力を行使しやすいサプライヤと、エイプリル社との提携関係を持たず市場全体に繊維を供給し、エイプリル社とはもっぱら 1 年契約で取引するサプライヤを区分して、進捗状況を追跡することが有用である。前者からは質の高い順守状況データが得られやすいが、後者については適切な順守状況データの確保は大きな課題がある。エイプリル社ではこの問題に対処すべく内部モニタリングシステムを開発し実施している。

SAC は、全サプライヤから適時に正確な順守状況データを得ることは難しいと認めるものの、SFMP2.0 実施の観点からは決定的に重要と考える。

提言

もっぱら報告目的であると前置きした上で、SAC は、短期サプライヤの呼称を「オープン市場サプライヤ」に、また長期サプライヤを「供給パートナー」と変更することを提案した。

エイプリル社は、サプライヤの順守状況データ確保に関する現行システムについて見直しおよび改良すべきである。よりロバスタなコミュニケーション戦略を組み入れ、環境リスクや社会リスクが最大の状況にあるサプライヤを優先するよう、システム改良を施すべきである。

その他、SFMP2.0 順守の実証に消極的または実証能力を欠き、改善が認められないオープン市場サプライヤとは取引停止することを、SAC は期待する。

5. 保全林プランニング

エイプリル社は、保全林管理枠組みについて状況説明した。この枠組みは、コンセッション内の指定保全地区の農園レベルの管理強化を狙いとしている。エイプリル社は、現行 HCV 評価を構築し、HCS ツールキットや FPIC および参加型マッピングを通じたコミュニティ情報を用いた各種分析を組み込んでいる（土地被覆、緩衝地帯およびコア、区画優先順位付け、および農園／景観接続性）。農園管理計画は、脅威の識別、活動の説明、進展計測のための指標、および完了タイムラインを含めることになっている。RAPP コンセッションの 1 つにおけるパイロット調査が完了し次第、エイプリル社では、2017 年末をめどに同社農園全体を対象にプログラムを本格的に展開し、2018 年中に供給パートナーに拡大適用する計画である。

SAC は、保全林管理枠組みにコミュニティ活動を巻き込み、コミュニティの影響力を活用すること、またファイアー・フリー・ヴィレッジ・プログラムで得た教訓を活かすことに賛同した。

SAC はまた、NGO ステークホルダーにとって、北カリマンタンのアディンド・コンセッション内の泥炭地景観の保全が引き続き最重要利害である点も指摘した。

提言

SAC は、保全管理計画は付近に脆弱景観がある農園（ケルムータンなど）を優先させるよう提言する。

SAC はまた、アディンド・コンセッション内の泥炭地景観の現状評価を実施し、次回 SAC 会議で報告するようエイプリル社に提言する。

6. 戦略的火災管理

SAC は、戦略的火災管理に関し引き続き尽力するようエイプリル社に進言する。2013 年以來の各年データからは、エイプリル社コンセッションの火災平均サイズは急激に縮小していることが判明している。これは、防火、早期発見、および迅速な消防対応に的を絞った活動が功を奏している。しかしながら、現在のデータはもっぱらエイプリル社と供給パートナーのコンセッション関連に限られている。

ファイアー・フリー・ヴィレッジ・プログラム（FFVP）はいっそう充実してきている。「学校防火意識」プログラムは、プログラム参加村落の小学校を対象に、火災や煙害の悪影響に関する教材を通じて防火意識を高めている。エイプリル社では、このほか、短いアニメ映画やドキュメンタリーフィルムを通じて防火意識向上を図ることも計画している。

ファイアー・フリー・アライアンス（FFA）は、10 月／11 月に次のワークショップ（火災リスク・ツールキットの改良に関する討議がテーマ）を計画している。

提言

エイプリル社は、オープン市場サプライヤに対し火災データの提出を強く求め、適切なサードパーティと協働で火災防止活動の社会化拡充を支援すべきである。

7. レインフォレスト・アライアンス最新情報

レインフォレスト・アライアンスは、6 つの森林管理ユニットの現地視察を踏まえて、FSC 管理森林基準に照らしたエイプリル社内部ギャップ分析の暫定的結果を報告した。報告書の完成後、SAC によるレビューおよび見解を加えて、内部報告書サマリーを発表することになる。

8. PT. SAU 最新情報

エイプリル社は、前回の SAC 会議で討議された PT. SAU 事故について最新情報を報告した。PT. SAU 報告書を受けて当初 5 月に予定されていたテルクビンジャイ村コミュニティ代表と PT. SAU の会合は、村側の都合により延期された。この間、PT. SAU は集団抗議行動対処のための SOP を改訂した。改訂版は、インドネシア警察規則（Peraturan Kapolri）No. 16/2006 を参照している。

9. 事故報告に関するディスカッション

SAC は、SFMP2.0 コンプライアンス関連の事故報告は改善されていることを認めるものの、エイプリル社に対し、既に対応済みの事故も含めて SAC への事故報告にさらにいっそう前向きに取り組むことを求める。

10. FSC プロセス

エイプリル社は、同社と FSC との断絶状況に終止符を打つことを目指し、行程表（ロードマップ）関連で FSC 事務局に働き掛けていることについて概要説明した。

11. KPMG 保証報告書

KPMG PRI は、2016 年行動計画終了監査および SFMP2.0 コンプライアンスに関する 2017 年中間監査の主な監査結果を SAC に報告した。SAC は、9 月末までに 2 件の監査に関する報告書を発行する。

12. 浸食問題に関するディスカッション

エイプリル社のコンセッションも含めてインドネシアの森林景観全体に蔓延する浸食問題は、依然として SAC の懸念事項の一つである。一部ケースでは土地所有権や保有権に関する紛争が問題の中心にあり、解決はエイプリル社の手に負えず、政府介入が必要とされている。エイプリル社はコミュニティへの働きかけ、定期的な土地被覆変化モニタリングおよびデータ収集を通じて、この問題について理解を深めるための努力を続けている。SAC は、土地紛争を精確に把握するための内部データベース改良へのエイプリル社の取り組みを評価するものの、この問題の重大性に鑑みて、浸食拡大防止に集中的に取り組む必要がある点を指摘する。

提言

ベースライン確立：エイプリル社は、土地被覆変化モニタリングなどを通じて浸食が判明したエリアについて浸食を記録および対処するための管理システムの改良に引き続き取り組むべきである。

連携態勢構築：加えて、SAC は、浸食はエイプリル社が単独に対処可能な問題ではないことを理解しており、エイプリル社に対し、林地紛争問題（KPH、Dinas LHK）の解決について責任を負う地方政府機関との連携態勢を構築することを奨励する。別の紛争解決策を探すにあたっては地方 NGO も大きな役割を果たす可能性がある。ただし、こうした連携態勢は「エイプリル社イニシアチブ」ではないほうが望ましいであろう（エイプリル社は、主導者ではなく、1 メンバーとして参加すべきである）。このためには、エイプリル社は同社経営陣内にこの目的にかなう新たな適切人材の確保が必要となるであろう。

13. コミュニティ育林地

現在、2 つのコミュニティにおいて、コミュニティが保有する民有地内の無機質土壌における育苗パイロットプロジェクトが進められている。SAC はプロジェクトの進展報告に支持を表明した。エイプリル社は、プロジェクトエリアに関する HCS 評価実施においてパートナーとなる専門家、およびコミュニティとの活動のソーシャルパートナーとなる NGO の選考を進めている。SAC は、エイプリル社のパイロットプロジェクト遂行を全面的にサポートする。

14. その他の事項

SAC は、更新された「委任事項」を吟味した。更新は、エイプリル社ホームページにて閲覧に付される。

SAC は、2016-2017 年の達成事項および今後の課題を記した進捗状況サマリーを発行する。SAC は、今後も引き続き、新たなインドネシア人メンバーの SAC 参加を模索する。

次回会議

場所：未定

時期：2018 年 2 月